

2026 年度（令和 8 年度）事業計画（案）について

1. 2026 年度(令和8年度)事業実施方針

2025 年 11 月の大阪府下の有効求人倍率は 1.17 倍で、前年同月から 0.06 ポイントの減少、有効求人数についても、前年同月比 92.4%となっており、前年度より減少しております。

完全失業率においては、2025 年(令和7年)7月から9月期平均約 3.1%と低位で推移しておりますが、八尾市内での事業所数が多い業種、「製造業」「卸売業・小売業」「医療福祉」「宿泊業・飲食サービス業」では、新規求人数は数カ月により減少しており、就労困難者等を取り巻く環境は依然、厳しい状況が続いております。

厳しい現況を踏まえ、引き続き個別相談を通じて、就労困難者等一人ひとりに寄り添った支援を実施していく必要があります。

また、第3次八尾市地域就労支援基本計画(以下、「第3次基本計画」という。)に記載した事業内容を推進していくために、無料職業紹介事業をはじめとする他の事業及び関係機関との連携をより強化し、就労に結び付く具体的施策を実施してまいります。

2. 2026 年度(令和8年度) 地域就労支援事業予算(案)の概要

(単位:円)

| 事業名称等 | 2026 年度予算額(案) (2025 年度予算額) | 事業概要 |
|------------------------|-------------------------------|---|
| 地域就労支援基本計画 推進にかかる経費 | 141,000 (141,000) | 第3次八尾市地域就労支援基本計画の円滑な推進を図るため、関係機関・団体により構成される地域就労支援基本計画推進委員会を運営し、計画に基づく事業の効果的な推進について、検討を行う。 |
| 地域就労支援コーディネーター活動 | 16,024,000 (15,575,000) | 就労困難者等を対象に、地域就労支援コーディネーターが一人ひとりの状況に応じた就労支援メニューを提案し、就労阻害要因を克服することで就労の実現をめざす。 |
| 職業能力開発 | 1,706,000 (1,103,000) | 就労困難者等が希望する就労を実現するためのスキルアップを図ることを目的として、各種講座やセミナーを開催する。 |
| 雇用・就労機会の創出 | 134,000 (325,000) | 企業への啓発セミナー(シンポジウム)等を実施し、就労困難者等の就労機会の拡大を図る。 |
| 合計 | 18,005,000 (17,144,000) | 前年度比 105% |

3. 2026 年度(令和8年度) 事業計画および年間スケジュール

【地域就労支援基本計画推進にかかる会議】

| 会議名 | 開催目的 | 開催予定時期 |
|-----------------|--|------------------|
| 地域就労支援基本計画推進委員会 | 第3次八尾市地域就労支援基本計画の総合的・計画的な推進体制を整備し、効果的な事業推進を検討することを目的とする。 | 7月・2月 (年2回) |
| 相談員連絡会議 | 地域就労支援センターの相談業務を円滑に実施するため、知識・情報の共有化を図り、相談員相互の協力体制を構築することを目的とする。 | 第3水曜日 (年7回程度) |
| ケース検討会議 | 地域就労支援事業における就労困難者等の個別ケースについて、関係機関が連携を図り、就労阻害要因の解消に向けた支援策を検討することを目的とする。 | 随時 |

【地域就労支援コーディネーター活動(相談事業)】

| センター名 | 相談時間 |
|-----------------------------------|--|
| 中央地域就労支援センター (ワークサポートセンター内) ※ | 月曜～金曜 午前10時～午後6時 |
| 桂地域就労支援センター (桂人権コミュニティセンター内) | 月曜～金曜 午前9時～午後5時 |
| 安中地域就労支援センター (安中人権コミュニティセンター内) | 月・水・金 午前9時～午後5時 |
| 龍華地域就労支援センター (龍華コミュニティセンター内) | 月曜～金曜 午前9時～午後5時 第3土曜日 午前9時30分～午後4時30分 |
| 山本地域就労支援センター (山本コミュニティセンター内) | 月曜～金曜 午前9時～午後5時 |

※2026 年度(令和8年度) 中にワークサポートセンターが移転予定。

【職業能力開発等】

| 事業名 | 概 要 | |
|------------------|-----|---|
| 個人対応パソコン講座 | 内 容 | パソコン操作の基礎を体系的に学び、事務職として働くための実践力を身につけることを目的とした講座 |
| | 対象者 | 各地域就労支援センターより誘導された就労困難者等 |
| | 時 期 | 7月～3月 |
| 介護職員初任者研修 | 内 容 | 介護施設等での就労に必要となる資格を取得するための研修 |
| | 対象者 | 求職者全般 |
| | 時 期 | 6月～7月(短期)、11月～2月(一般) |
| 就職支援セミナー | 内 容 | 履歴書の書き方等就労に資する事項を学ぶセミナー |
| | 対象者 | 求職者全般 |
| | 時 期 | 適 宜 |
| 就労体験 (応募前コース) | 内 容 | 応募を前提とした就労体験 |
| | 対象者 | 就労困難者等 |
| | 時 期 | 随 時 |

【雇用・就労機会の創出】

| 事業名 | 概 要 | |
|-----------------------------------|-----|---|
| 障がい者雇用を 考えるつどい | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用支援月間の取組みとして、障がい者雇用を促進させるためのセミナー ・障がい者向け一般就労の会社説明会・面接会 |
| | 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所人事担当者 ・一般就労を希望する障がい者 ・その他関心のある方 |
| | 時 期 | 9月 |
| 出張面接会・出張 相談会 | 内 容 | 市内中心部から離れたコミュニティセンターで面接会と相談会を開催 |
| | 対象者 | 就労困難者等を含む求職者全般 |
| | 時 期 | 年3回程度 |
| 会社説明会・面接会 及び職業紹介 (無料職業紹介事業) | 内 容 | 八尾市無料職業紹介所及びハローワーク布施、八尾商工会議所主催の就職面接会等を開催するとともに、就労困難者等に対し個別に職業紹介を実施 |
| | 対象者 | 就労困難者等を含む求職者全般 |
| | 時 期 | 年4回程度 |

4. 2025 年度(令和7年度) 事業計画の重点内容にかかるふりかえりについて

下記(1)から(3)に挙げる2025年度(令和7年度)重点内容について、12月末までの実績を踏まえた振り返りは以下のとおりです。

(1) 地域就労支援センター及び無料職業紹介所等との連携による、就労困難者等が応募しやすい求人の創出

(単位：件)

(単位：件)

| | 求人ブラッシュアップ | | 会社説明会・就職面接会結果(6月、9月、12月) | |
|-----|-----------------|-------|--------------------------|-----|
| | 実施件数(内求人修正事業所数) | 訪問/電話 | R6 | R7 |
| 6月 | 13(10) | 8/5 | 来場者 250 | 186 |
| 9月 | 12(10) | 7/5 | 説明・面接件数 247 | 233 |
| 12月 | 12(7) | 3/9 | 就労件数 10 | 20 |

毎月、無料職業紹介所職員が地域就労支援センターへ訪問し、地域就労支援コーディネーターと、就労困難者等に係る就労阻害要因の具体的状況を共有し、その情報を基に求人情報の提供、各種制度やセミナーなどの情報提供を行いました。

また、昨年度に引き続き、無料職業紹介事業や地域就労支援事業での面接会参加事業所に対して、積極的に求人要件緩和の働きかけを行い、上記表のとおり就労件数の増加に繋がりました。具体的には、求人内容を求職者に届きやすくなるような文言にすることや、各種求人要件のうち、特に学歴・経験・資格について不問にするなど、直近の労働市場の状況を説明しながら求人要件緩和を促し、より多くの就労困難者等が応募できるよう取組を行いました。

(2) 出張所(コミュニティセンター)と連携した出張相談会、面接会及び出張セミナーによるアウトリーチ支援の充実

| 出張相談会、面接会結果(4回開催 R7年12月末時点) | | |
|-----------------------------|-----------|-------------------|
| | R6 | R7 |
| 来場者 | 48名 | 34名 |
| 面接件数 | 51件 | 36件 |
| 就労件数 | 5件 | 2件 |
| 出張相談件数 | 7件 | 4件 |
| 開催場所 | 志紀、竹湊 各2回 | 久宝寺、曙川、南高安、高安 各1回 |

| 出張セミナー結果(2回開催) | | |
|----------------|----------------------------------|----|
| | R6 | R7 |
| 受講者 | 6名 | 6名 |
| 開催場所 | 桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンター 各1回 | |

昨年度に引き続き、地域就労支援センターが設置されていない地域の出張所（コミュニティセンター）にて出張相談会、面接会及び出張セミナーを実施しました。

今年度は、現時点で、久宝寺コミュニティセンター、曙川コミュニティセンター、南高安コミュニティセンター、高安コミュニティセンターの計4か所実施し、実績としては、出張相談の参加者4名、面接会の参加者34名、就職者2名となりました。2月18日には、大正コミュニティセンターにおいて開催予定となっております。

また、出張セミナーについては、桂・安中人権コミュニティセンターにて、履歴書の書き方セミナーを実施し、各回とも3名、合計6名の方の参加がありました。

（3）地域就労支援事業に係る情報発信の強化

各イベント開催時に、市のXやホームページでの掲載などデジタルを活用した周知と、従前どおりの手法である、ポスターやチラシの配架などを組み合わせ、幅広い年代に情報が行き届くように周知いたしました。

また、本年度よりJR・近鉄など駅構内等に一部チラシを配架するなど、利用者が多い場所での情報発信についても積極的に行いました。

5. 2026年度（令和8年度）事業計画の重点内容について

近年は、就労困難者等の中でも障がいを含め、複合的な課題を抱えたケースが増加しており、支援が長期化・複雑化しています。そのため、関係機関で緊密に情報共有を行いながら、連携した支援を行うとともに、就労困難者等が求人に応募しやすくなるよう就労支援の充実が必要となります。また、相談に来ることが難しい就労困難者等に対してはアウトリーチ支援が必要となります。

上記の課題を踏まえ 2026年度（令和8年度）の重点項目を以下のとおりとします。

（1）地域就労支援センター及び無料職業紹介所等との連携による、就労困難者等への支援の充実

i. 地域就労支援センターが就労困難者等に係る就労阻害要因の具体的状況を把握し、その情報を基に、無料職業紹介所が事業所に対してダイバーシティ経営の啓発及び求人要件緩和等の働きかけを実施する等、互いに情報共有を行いながら、就労困難者等が応募しやすい求人を創出してまいります。

また、第3次基本計画に掲げる、地域就労支援センターが無料職業紹介所との連携の中で、事業所と直接的な交流を持つことができるよう、新たな取組みを行ってまいります。その中で、就労困難者等の職場見学など、就労における阻害要因を少しでも取り除き就労に繋がるよう、事業所との連携強化を図ることで、就労困難者等への支援の充実に努めてまいります。

ii. 住まいの地域にある出張所（コミュニティセンター）にて、地域就労支援コーディネーターによる出張相談会や企業説明会・面接会又はセミナーを、次年度も継続して実施すること及び関係各課で実施している事業の中においても地域就労支援事業のPRを行うことで、各出張所を含む関係各課との連携を強化し、地域就労支援事業の更なる周知及びまだ支援ができていない就労困難者等のアウトリーチ支援の充実につなげてまいります。

（2）就労困難者等の能力向上によるステップアップと就労実現を意識した支援の強化

厳しい雇用情勢の中、就労の実現が難しい状況において、「就労に関する資格」や「パソコン等のスキル」は就職活動におけるアドバンテージとなり、就労できる裾野を広げることに繋がります。

特に、ひとり親や仕事のブランクが長い方などについては、自信につながる一歩となります。

また、学歴や経験を問わず受講できる介護職員初任者研修は、業界全体で人材が不足している介護分野に就労しやすくなる資格であることから、次年度は本研修の実施を拡充いたします。就労困難者等に対し、求人応募へのハードルを下げしていく取組みを行う一方で、就労困難者等自身の能力向上を図り、就労の実現に向けた支援を強化してまいります。